

# 平成21年度第1回 四万十町地域公共交通会議 会議次第

日時：平成21年5月27日（水）13:30～

場所：四万十町役場 東別館（2F）会議室

## 1 開会あいさつ（会長）

## 2 議 題

（1）四万十町生活交通再編行動計画（案）について

（2）その他

---

### ○ 本年度のこれまでの主な取組

- 4月 行動計画策定・行動アドバイザーの依頼（Plan&Works えこ・まち研究室 土居氏）
- 4/14 議会総務常任委員会へ基本方針の報告・協議（大正総合支所）
- 4/16 J R 四国企画部長へ基本方針の報告・協議（J R 高知駅）  
高知県公共交通課長へ基本方針の報告・協議（高知県庁）
- 5/1 議会総務常任委員会による具体的な行動の検討（大正総合支所）
- 5/7 J R 等各駅の現地調査
- 5/8～ 行動計画（案）の策定

# 四万十町生活交通再編行動計画（案）

【四万十町生活交通再編基本方針・行動計画 第7章】

平成21年6月

四 万 十 町

## 目 次

I	四万十町生活交通再編行動計画の策定にあたって	1
II	四万十町生活交通再編行動計画	2
1	窪川地域	2
(1)	利便性向上策	2
(2)	利用促進策	7
2	大正地域・十和地域	10
(1)	利便性向上策	10
(2)	利用促進策	15

# 四万十町生活交通再編行動計画の策定について

## 1. 計画の目的

本計画は、四万十町的生活交通再編の指針として策定した「四万十町生活交通再編基本方針」で定めた方策を、各事業所、町、町民等が計画的かつ効率的に実施するための、具体的な行動内容や役割等を明らかにしたものです。

## 2. 計画の構成

本計画は、基本方針の連携イメージに基づき「窪川地域」と「大正地域・十和地域」に区分し、更にそれぞれを「利便性向上策」と「利用促進策」に区分し構成しています。

今後は、この計画に基づき、関係者の理解と協力を得ながら、事業（行動）の円滑な推進を図っていきます。

## 3. 計画の期間等

計画の期間は、平成21年度から平成30年度までの10ヵ年としますが、本計画の取組の状況や社会情勢の変化に合わせて、必要に応じて計画内容等を見直ししていきます。

## 4. 事業（行動）の優先度

本計画では、事業（行動）ごとに、緊急性や必要性に応じて次の区分により分類しています。

A・・・緊急性や必要性が高く、短期（3ヵ年程度）に実施すべき事業

B・・・必要性は高いが、実施に向けて十分な協議等を要することから、長期間かけて実施する事業

C・・・必要性はあるが、関係機関との協議や財源確保等によって実施すべきか判断していく事業

■利便性向上策（窪川地域－１）

方策の方向性	事業（行動）名	概要	具体的な取り組み	実施機関	優先度
地域公共交通を統括するガイドラインの策定 （(1)～(8)が詳細）	①四万十町全域を対象とする公共交通活性化ガイドラインの策定	四万十町全域を対象とした公共交通活性化のための具体的な取り組みをガイドラインとしてまとめ、その実現に向けた取り組みをスタートさせる。 窪川地域の方策としては、“四万十町生活交通再編基本方針 及び行動計画（08年度）”の検討内容を引き継ぎ、町内の様々な交通機関を交通結節点で連携させる方針とする。	・住民の日常における移動ニーズの把握。	・行政	A
			・住民の移動ニーズと交通事業者とのマッチング。	・行政 ・交通事業者	A
			・総合的な公共交通活性化ガイドラインの策定。	・公共交通会議	A
			・条件の整った地区をモデル指定し、計画にのっとった実証運行。	・行政 ・地域住民 ・交通事業者	A
			・実証運行の成果を踏まえ、条件の整った地区から本格稼働。	・行政 ・地域住民 ・交通事業者	A
(1)地域の交通網の総合的な連携と活性化	①交通結節点機能の整備	窪川地区の交通結節機能を持つターミナル施設として、鉄道、路線バスの路線が集まる窪川駅を整備する。	・駅前広場に乗り入れる各種モードの使用区分を明確にするとともに、高度な交通結節機能を有した整備に向けた協議	・行政 ・交通事業者 ・通院バス運営者	A
			・協議結果に基づいた整備の実施（(6)-①、(6)-④を参照）	・交通事業者	B
	②路線バスとスクールバスの連携	計画されている学校統合後の児童生徒の通学手段の確保と、一般乗合バス路線との共存を図る。具体的には、児童生徒の通学区間を運行する路線バスをスクールバスとして位置付け、そのバスに一般客を混乗する方向で協議を進める。	・今後の児童生徒の推移や交付税措置等財政面の分析を行い、効率的で財政負担の少ない連携策を模索	・行政 ・地域住民	A
			・教育委員会と高南観光自動車による協議の実施	・行政 ・高南観光自動車	A
			・スクールバスへの一般客混乗に対する児童生徒保護者の理解を得る説明会を実施し、学校統合のタイミングに合わせ可能な路線から実施	・行政 ・高南観光自動車 ・地域住民	A
			・通院バス運行路線集約と利用者負担軽減に向けた話し合いの開始	・行政 ・通院バス運営者	A
	③路線バスと通院バスの連携	路線バスと通院バス（病院バス・診療所バス）が重複して運行している路線を整理し、タクシーも加わり、それぞれが共存できる運行体系を構築する。方策として、通院バスは病院と窪川駅間のピストン輸送に特化し、他の路線は高南観光自動車が運行する路線バスが一般乗合バスとして対応する。病院経費の削減と路線バスの持続した運営につなげる。	・公共交通事業者による窪川駅への路線集約と運行本数の拡大	・行政 ・交通事業者	A
			・通院バス利用者に対する説明	・通院バス運営者	A
			・窪川駅での路線バスと通院バスの乗り継ぎ利便（情報発信、乗換方法）の向上	・交通事業者（鉄道、バス） ・通院バス運営者	A
			・路線バスと鉄道が重複している地区住民の移動ニーズを把握する調査の実施	・行政	A
	④鉄道と路線バスの連携	鉄道と路線バスが重複して運行している路線について、その利用者ニーズを検証した上で、必要に応じて路線バスの再配置等を行い、駅を基点とした運行体系に移行させる。	・路線バスの駅前広場（影野駅、若井駅、家地川駅、打井川駅）乗り入れの実現。また、それに伴う駅前広場の整備	・鉄道事業者 ・行政	B
			・路線バスの運行ダイヤを鉄道の普通列車（各駅停車）も意識した接続に改正	・高南観光自動車	A
・鉄道の運行ダイヤを生活者のニーズに合わせた運行へと改正			・鉄道事業者	B	

■利便性向上策（窪川地域－２）

方策の方向性	事業（行動）名	概要	具体的な取り組み	実施機関	優先度
	⑤タクシーの在り方の明確化と福祉タクシーとして公共交通網との連携	鉄道と路線バスでカバーしきれない地区の足としてタクシーを積極的に活動できる制度を創設する。この場合、通常の運賃に助成金を上乗せできる制度を検討する。また、福祉タクシーとしての役割を持たせ、これまで病院バスが担っていた特別な介助を要する住民の足を担える仕組みをつくる。	・路線バスや鉄道でカバーできない地区をタクシー運用地区として認定。認定された地区からのタクシー利用については運賃を上乗せできる制度を創設。認定地区の住民に対する制度の周知	・行政 ・タクシー事業者	A
			・タクシー事業者への福祉タクシー化の要請とその支援	・行政 ・タクシー事業者	B
			・通院バスとの役割分担の明確化	・行政 ・タクシー事業者 ・通院バス運営者	B
(前項より継続)	⑥路線バス運行に係る補助金制度の統一と公共交通に対する補助制度の在り方の検証	同じ町内にありながら旧窪川地域の高南観光自動車と旧大正・十和地域の北幡観光自動車に対する補助金の制度が異なるため、不公平感が生じている。この制度の不一致を解消すると同時に、補助金制度の在り方そのものを見直し、地域の公共交通体系維持のために最適な運用方法を見いだす。また、補助金交付者として自治体の権限を明確にする。	・高南観光自動車と北幡観光自動車それぞれに対する補助金制度の検証。	・行政 ・バス事業者	A
			・条件が整い次第補助金交付要綱の改正等必要な手続きを措置	・行政	A
			・病院バスの運行主体、タクシー事業者も交え、四万十町が目指す地域公共交通網の在り方に向けた補助金の検討 【例】赤字補填中心の補助金から投資重視の補助金への転換	・行政 ・バス事業者 ・通院バス運営者 ・タクシー事業者	B
	⑦関係する組織体との連携	“高知県予土線利用促進対策協議会”、“土佐くろしお鉄道利用促進対策協議会”などと連携して総合的な利用促進策に取り組む。	・高知県予土線利用促進対策協議会との連携による利用促進策の取組	・行政 ・高知県予土線利用促進対策協議会	A
			・土佐くろしお鉄道利用促進対策協議会との連携による利用促進策の取組	・行政 ・土佐くろしお鉄道利用促進対策協議会	A
(2)運行ダイヤ（本数・頻度）の見直し	①路線バスの運行ダイヤ見直し	路線バスに“幹線と支線”、“鉄道との連携”などの役割を持たせ、住民の移動をドア to ドアで支える公共交通網を構築する。	・路線バス配置に関する将来像を検討	・行政	A
			・将来像の中で地域内にモデル地区を選定	・行政	A
			・地域内モデル地区を対象として住民の移動ニーズの把握調査を実施	・行政 ・地域住民	A
			・住民の移動ニーズを踏まえた路線バス運行ダイヤの検討	・行政 ・高南観光自動車	A
	②鉄道の運行ダイヤ見直し	生活交通路線として鉄道（普通列車）の運行本数増加もしくは生活者のニーズに合わせた運行ダイヤを実現する。	・条件の整ったモデル地区から新しい運行ダイヤの実証運行	・高南観光自動車	A
			・鉄道事業者（JR、土佐くろしお鉄道）との協議	・行政 ・鉄道事業者	B
			・駅単位で周辺住民を対象としたワークショップ等を実施し、住民の移動ニーズの把握と、ニーズを反映した生活交通としての鉄道（普通列車）の運行ダイヤを検討	・行政 ・鉄道事業者 ・鉄道利用者 ・地域住民	A
			・条件が整い次第新しい運行ダイヤの本格実施	・鉄道事業者	B

■利便性向上策（窪川地域－3）

方策の方向性	事業（行動）名	概要	具体的な取り組み	実施機関	優先度	
(3) 路線配置の見直し	①路線バスの路線再配置検討	住民の移動ニーズを踏まえた路線配置を検討し、条件が整い次第、路線再編を進めていく。	・統計調査等より将来像を検討し、他の交通網との連携も踏まえた路線バス再配置案を策定	・行政	A	
			・路線バス再配置案をもとに任意の地区における住民ワークショップ等を通じて、再配置案に対する住民ニーズと意向を反映	・行政 ・高南観光自動車	A	
			・上記検討を実現するために高南観光自動車による車輛配置案の検討	・高南観光自動車	A	
			・車輛配置案による補正を行い、路線バスの路線再配置案の策定	・行政	A	
(3) 路線配置の見直し	②公共交通網空白地区における移動手段確保の検討	路線バスを維持できるに至らない人口の少ない集落において、移動手段を確保する仕組みを新たに構築する。	・移動サービスが存在していない地区に対するヒアリング調査。将来的に移動サービスを希望する地区に対してはその方策の検討を開始	・行政	A	
			・地区住民との話し合いによる方策の検討 【例】“(1)-②スクールバスとの連携”による移動手段確保、“住民による移動サービスの運用”	・行政 ・地域住民	A	
			・移動手段確保の方策に対する支援制度の検討および整備	・行政	A	
(4) 運賃制度の見直し	①四万十町型ゾーン制運賃の検討	“四万十町生活交通再編基本方針 及び行動計画（08年度）”の基本的な方策である“乗り換えを基本とするモード間の連携により、地域全体の利便性を向上させる”ため、モード間、事業者間の垣根をなくし、利用者が満足できる新しい運賃制度を検討する。例として、四万十町方式のゾーン制運賃制度や、来訪者などがゾーン別に1日自由に乗り物を利用できる1dayフリーバスの創出など。	・先進事例収集等による調査	・行政	A	
			・調査結果を基にした鉄道事業者（JR四国、土佐くろしお鉄道）、バス事業者（高南観光自動車、北幡観光自動車）との協議による可能性検討。	・行政 ・交通事業者（鉄道、バス）	A	
			・住民を対象とした意見収集。	・行政 ・交通事業者（鉄道、バス）	A	
			・新たな運賃制度の検討。	・公共交通会議	A	
			・新たな運賃制度の概要に向けた事前PR。	・行政	A	
			・新たな運賃制度の概要開始	・行政 ・交通事業者（鉄道、バス）	A	
(4) 運賃制度の見直し	②住民の移動ニーズを反映した路線バスの運賃制度の検討	住民が公共交通を利用して中心部に移動する場合、いくつかの目的（通院、買い物、その他）を同時に有しており、そのニーズに対応できる運賃制度を検討する。例えば中心部では、時間内に何度でも路線バスを利用できるゾーン制運賃など。	・高南観光自動車との協議による新たな運賃体系の検討。及び法体系との整合性確保。	・バス事業者 ・行政	A	
			・四万十町型ゾーン制運賃サービスの開始に合わせた事前PR	・バス事業者 ・行政	A	
			・四万十町型ゾーン制運賃サービスの適用開始	・バス事業者	A	
(5) 車輛の更新	①新規車両の長期導入計画の策定	山間部の小集落や中心部の狭隘道路への対応が可能な小型低床バスの導入による運行路線網の拡大。また、そのために必要な新規バス導入長期計画を策定する。	・新規車両の購入について、今後の路線配置（(3)-①）と将来的なニーズを鑑み、車輛の小型化と低床化に関する長期計画を策定する	・高南観光自動車 ・行政	C	
			②鉄道車輛へのトイレ設置	予土線を走る車輛へのトイレ設置を目指した取り組みを行う。	・利用者に対するアンケートなどによるニーズ調査の実施	・行政 ・JR四国
	・整備計画の検討	・行政			B	
	・条件が整い次第着手	・行政 ・JR四国			C	
	(5) 車輛の更新	③鉄道車輛への自転車持ち込み機能の設置	JR予土線の走る四万十川沿いはサイクリングコースとしても一級であることから、来訪者へのサービスとして、列車に自転車輸送機能を持たせる。ただし、国内で運用されている通勤時間外に自転車持ち込みを認めるのではなく、列車の改造によりきちんとした自転車固定機能の新設が求められる。また、この場合、予土線のみならず、土讃線、土佐くろしお鉄道にも同様の設備投資が求められる。	・利用者に対するアンケートなどによるニーズ調査の実施	・行政 ・鉄道事業者	B
				・先進事例の情報収集	・行政	B
・整備計画の検討				・行政 ・鉄道事業者	B	
			・条件が整い次第着手	・鉄道事業者	C	

■利便性向上策（窪川地域－４）

方策の方向性	事業（行動）名	概要	具体的な取り組み	実施機関	優先度
(6) 駅やバス停施設の改善	①拠点駅として窪川駅の改善	窪川地域の拠点として整備を検討する窪川駅を、誰にも優しいユニバーサルデザインの観点から駅舎内の高低差を可能な限り取り除き、さらに土佐くろしお鉄道駅とJR駅との統合も踏まえた整備計画を策定する。	・窪川駅の整備計画（(1)-①）の一環として、移動制約者が楽に移動、乗り換えが可能となる駅の整備計画を検討 ※ハード整備となり、多大な支出を伴うことが想定されるため、長期的な視野に立った協議が必要	・鉄道事業者 ・行政 ・高南観光自動車 ・タクシー事業者 ・通院バス運営者	B
	②周辺駅施設の改善	影野駅、六反地駅、仁井田駅、若井駅、家地川駅について、住民にも来訪者にも利用しやすく、安全な駅のあり方を検討し、実現させる。また地区情報の発信地としての活用方法の検討もおこなう。	・駅に掲示されている情報の整理を行う。“鉄道情報”、“バスとの接続などに関する駅周辺情報”、“地区住民が地区の情報を掲示できる地区情報”、“一般広告などの情報”の4つの区分に整理し、それぞれを混在させることなく掲示	・行政 ・高南観光自動車 ・鉄道事業者 ・地域住民	A
			・特急列車の通過時に安全に退避できるスペースの確保、音声による通過車両の接近案内の実施	・鉄道事業者	B
			・照明の適正配置	・行政 ・鉄道事業者	A
			・駅への侵入路の案内看板設置（六反地駅、若井駅、家地川駅）	・行政 ・鉄道事業者	A
	③バス停の改善	来訪者にも分かりやすく使いやすい停留所の整備に取り組む。運用方法として上下分離方式によるバス停留所管理者権限の行政移管を筆頭に、上り下り両方に停留所を配置。必要な情報をすべての停留所に掲載するなど、地理に明るくない人でもバスを利用しやすいサービスを提供する。	・すべてのバス停留所の現状調査の実施	・行政	A
			・バス停留所毎に最低限掲載する情報（運行ダイヤ、路線図、緊急時の連絡先）の整理	・行政	A
			・バス停留所再整備計画を策定し、具体的整備内容と必要経費を算出	・行政	A
			・上下分離方式により、バス停留所の管理者権限を行政に移管	・行政 ・高南観光自動車	B
			・停留所新設の場合、道路管理者土地所有者との協議	・行政	B
			・条件の整った場所からバス停留所の再整備	・行政	B
	④乗り継ぎ拠点としての整備	地域内の交通結節点となる窪川駅において、鉄道と路線バス、通院バス、タクシーなどとの乗り換えが利用者にとってわかりやすくスムーズに行えるようハードソフト両面からのサポートを行う。	・“バス乗り場”、“タクシー乗り場”、“鉄道改札口”などの案内看板設置	・行政 ・鉄道事業者 ・高南観光自動車 ・タクシー事業者	A
			・四万十町内のすべての鉄道路線図とバス系統図、観光施設や公共施設等をプロットした交通案内図を設置	・行政	A
			・バスの系統別路線図をバス乗り場に掲示。併せて運賃表なども掲示	・高南観光自動車	A
⑤駅・停留所周辺施設との連携	駅やバス停付近にある集客施設（量販店やコンビニエンスストア、郵便局等）との連携を目指す。ハード的な連携としては、バス停に隣接した施設への駐輪場や駐車スペースの確保によるアクセス性の向上。ソフト的には乗車券や定期券の販売や運行情報の連携など。	・駅施設やバス停におけるサービス状況と付近の集客施設状況を把握	・行政	B	
		・集客施設と交通事業者を交えて連携の可能性を検討	・行政	B	
		・条件の整った駅、停留所からサービスの運用開始	・集客施設運営者 ・交通事業者（鉄道、バス）	B	
(7) 交通事業者職員の資質向上	①交通事業従業者の資質向上策	路線バスの早発撤廃や遅れの低減、接客レベルの向上などを目指した取り組みを行う。	・定期的な職員研修の実施	・交通事業者（鉄道、バス）	A

■利便性向上策（窪川地域－５）

方策の方向性	事業（行動）名	概要	具体的な取り組み	実施機関	優先度
(8) 情報提供の充実	①利用者の乗り継ぎをサポートする冊子 Webによる情報提供	高知県内の鉄道情報と、高知市周辺部の路線バス、路面電車の運行情報や乗り継ぎ検索が可能な“スマートモビリティ高知”に四万十町内の路線バス情報も参加し、住民や来訪者の移動をサポートする。	・“スマートモビリティ高知”の管理者との協議	・行政 ・高南観光自動車	B
			・“スマートモビリティ高知”の入力仕様にあわせた高南観光自動車の習熟	・高南観光自動車	B
			・地域内交通網の再構築後に“スマートモビリティ高知”に参加。運用開始	・高南観光自動車	B
	②役場ホームページにおける公共交通網の紹介	役場ホームページにおいて、現在は紹介されていない公共交通を使った来訪手段や町内における移動方法、観光施設や公共施設へのアクセス手段などを紹介する。一般的な公共交通情報（路線図、停留所、ダイヤ、運賃）についても掲載する。	・情報の整理	・行政 ・交通事業者（鉄道、バス）	A
			・ホームページサーバーへのアップデート	・行政	A
			・利用促進につなげるPR	・行政	A
	③公共交通利用冊子による情報提供	住民や来訪者が手軽に携帯可能な、町内の集客施設や観光施設などに公共交通を利用してアクセスできる情報を集めた冊子を作成し、公共交通利用のサポートにつなげる。	・地域内の集客施設情報と、公共交通によるアクセス情報を収集	・行政	A
			・すべての公共交通網（時刻表、運賃、連絡先等）、公共施設情報、観光施設情報などを掲載した冊子を作成	・行政 ・交通事業者（鉄道、バス）	A
	④路線バスなどの車内における路線図などの情報提供	路線バスの車内における路線図や運賃、その他地域情報などの掲示を行う。また、次の停留所などのアナウンスを徹底し、バス利用に慣れていない人でも現在位置を把握し、降車する停留所まで安心できるようにする。	・車内掲示用の地域内路線図（高南観光自動車の全路線掲載）、分かりやすい運賃表を制作。合わせて外国からの来訪者に向けた英語表記も実施	・交通事業者（鉄道、バス）	A
			・次停留所を電光掲示する機器の導入	・交通事業者	C
			・運転手がマイクを通じて次停留所を案内することを徹底	・交通事業者（鉄道、バス）	A
	⑤停留所、交通結節点における路線図などの情報提供	来訪者など地元の地理に不案内な人でも、目的地を見つけやすく、時刻表などと併せて検索できる系統別路線図を交通結節点となる窪川駅や他の駅に掲示する。また、路線バスの各停留所にも、簡易型の路線図を掲示し、現在位置と目的地を瞬時に検索できるようにする。	・交通結節点である窪川駅や他の駅への時刻表及び系統別路線図の掲示	・行政 ・鉄道事業者	A
・路線バスの各停留所への簡易型路線図の提示			・行政 ・高南観光自動車	A	
⑥四万十町における情報発信のモデルを構築	町内の鉄道や路線バスの運行情報を、町内のケーブルテレビ網を使ってリアルタイムに情報発信する。	・路線バス、鉄道のリアルタイム運行情報が各事業者に集まり、遅延や運行休止などの重要情報を発信する仕組みを構築	・行政 ・ケーブルテレビ事業者 ・交通事業者（鉄道、バス）	A	

■利用促進策（窪川地域－１）

方策の方向性	事業（行動）名	概要	具体的な取り組み	実施機関	優先度
(1) 地域で路線を支える仕組みづくり	①地域の特性に合ったバス路線の在り方を地域で考えるワークショップの実施	集落単位で日常の移動手段を考える機会をつくり、集落にあったバス路線の在り方を考える。集落に乗り入れるバス路線の運行方法を集落の住民自身が考えることにより、よりニーズを反映したダイヤ案が得られるとともに、住民のバス路線に対する親近感が醸成される。	・集落へのヒアリングと高南観光自動車の運行形態から対象となる集落（地区）を選定する	・行政	B
			・集落でのワークショップ等の実施。継続的に実施することにより、バス路線に対する否定的な意見から前向きな検討に検討事項が変化する	・行政 ・高南観光自動車 ・地域住民	B
			・集落の希望をつなぎ合わせた路線計画の策定	・行政 ・高南観光自動車	B
			・実証運行による検証とワークショップ等の継続による修正	・高南観光自動車	B
			・条件が整い次第、本格運行につなげる	・高南観光自動車	B
	②地域資源を活かした公共交通網運営手法の検討 1	地域の休耕地などを活用し、観光資源として“菜の花バス”の運行につなげる。菜の花バスの運行により排出される温暖化物質の削減と、来訪者に対するもてなしの移動手段構築につながる。	・技術的な導入の検討を経た計画づくり	・行政	B
			・必要に応じた車輛改良やBDF（バイオディーゼル燃料）精製装置の整備	・行政 ・高南観光自動車	C
			・運営主体の組織化	・運営組織	C
			・実証実験を通じた成果を経て本格運用につなげる	・運営組織	C
			③地域資源を活かした公共交通網運営手法の検討 2	町内の森林資源や通勤手段の公共交通シフトなどを通じて、二酸化炭素の排出削減に取り組み、削減分をカーボオフセットとして大都市に売り出し、その売上を公共交通網の運営原資に活用する。	・技術的な事業計画の検討
・カーボンオフセットプロバイダとの協議	・行政	B			
・カーボンオフセットの算定	・行政	C			
・資金スキーム等、事業化に向けた検討	・行政	C			
・事業の稼働	・行政	C			
(2) 新たな用途とのコラボレーション	①公共交通網を使った農産物等の輸送サービスの検討	中山間地域から出荷される農産物などを、集落を結ぶ路線バスを使って集荷し、重複する輸送手段を集約することで排出される温暖化物質の削減や省エネルギー、そして運行経費の削減につなげる。	・農産物集荷計画の策定とモデル地区の選定	・行政 ・JA四万十	A
			・モデル地区の農家と高南観光自動車との調整。集荷方法やダイヤの検討	・行政 ・JA四万十 ・高南観光自動車	A
			・必要に応じた車輛のハード整備	・行政 ・JA四万十 ・高南観光自動車	A
			・モデル地区における実証運行による検証	・行政 ・JA四万十 ・高南観光自動車	A
			・条件が整い次第順次対象路線、地区を拡大し、本格運用につなげる	・行政 ・JA四万十 ・高南観光自動車	B
	②ポストバスの検討	中山間地域のポストによる郵便物集荷を路線バスの運転手が担うポストバス化により、人口希薄地区において重複していた労力と輸送手段の集約につながる。このことにより、排出される温暖化物質の削減や省エネルギー、運行経費の削減につなげる。	・郵便事業株式会社、高南観光自動車との調整。集荷方法やダイヤ、事業委託の可能性検討	・行政 ・郵便事業株式会社	A
			・モデル地区（路線）の選定と対象となる集落における説明	・行政	C
			・モデル地区（路線）における実証運行による検証	・行政 ・郵便事業株式会社	C
			・条件が整い次第順次対象路線、地区を拡大し、本格運用につなげる	・行政 ・郵便事業株式会社	C

■利用促進策（窪川地域－２）

方策の方向性	事業（行動）名	概要	具体的な取り組み	実施機関	優先度
(3) 意識の醸成	①公共交通利用促進啓発ワークショップ等の実施	(1)-①に準じ、具体的な路線やダイヤの検討以外に、地域の足として公共交通網の維持の大切さを啓発するワークショップ等の開催。集落よりも大きな単位での開催が可能。	※(1)-①に準ずる		B
(4) 利用者がお得に感じる特典の検討	①地域特性に合った運賃制度の検討	住民が日常的な移動手段として鉄道や路線バスを利用するにあたり、そのニーズに応じて利用者が割安感と安心感を持てる運賃制度の検討と実施。	・アンケート調査や既存の調査結果などを踏まえた、住民の生活交通としての移動ニーズの把握	・行政	A
			・移動ニーズに応じた運賃制度の検討 案：通院や買い物など複数の目的を持った移動が多いことを考え、一定時間内に何度でも利用できるゾーン制運賃の検討	・行政 ・交通事業者（鉄道、バス）	A
(5) 公共交通利用に対する合理的な誘導	①公共交通利用に転換した人に対する報賞制度の検討	事業所単位や個人単位で積極的に自動車利用から公共交通利用に転換した人を報賞する制度の創設。また、その実施によるPRを通じた啓発。	・ユニークな報賞制度の創設。 例：自動車利用から公共交通への転換は地域の環境保全にも貢献することから、地域のシンボルである四万十川名による報賞制度	・行政	A
			・移動手段の転換に成功した人の情報収集	・行政	A
			・広報紙や町のホームページを活用して報賞の模様を大々的にPR	・行政	A
(6) 自動車利用に対する合理的な誘導	①通勤手段の公共交通への転換誘導	地域内における規模の大きな事業所などの稼働実態などを踏まえ、それらのニーズに合った鉄道や路線バスの推進する。	・現状の自動車利用状況、従業員数の多い事業所へのヒアリング調査などから、公共交通利用に転換できるボリューム算定などを踏まえた実行計画づくり	・行政	B
			・実行計画に沿った公共交通網運行改善計画の策定と実現に向けた交通事業者との調整	・行政 ・交通事業者（鉄道、バス）	B
			・条件の整った地区、事業所、路線から通勤手段の転換を要請	・交通事業者（鉄道、バス）	B
	②行政による率先実行計画の実施	行政職員の通勤や出張における移動手段を公共交通に率先して転換させ、他の事業者や住民に対する模範となる。手法としては職員との地道な話し合いを経て理解を求めることが欠かせない。	・出張等は公共交通を使うよう推進する	・行政 ・議会	A
			・通勤手段を公共交通利用に転換させるルール（公共交通利用率先実行計画）づくり	・行政	A
			・職員組合などを通じた話し合いによる合意 ・公共交通利用率先実行計画の実施と、その取り組みのPR	・行政 ・行政	A A
(7) 公共交通を身近に感じるイベントやツアーの実施	①公共交通体験イベントの実施	公共交通に乗り慣れていないことから利用につながっていない人に対し、公共交通を使った楽しいイベントを通じて鉄道や路線バスを使ってもらい、乗り物に対する親近感を持ってもらう。	・公共交通を使った体験イベントの実施	・行政 ・交通事業者（鉄道、バス） ・地域住民 ・NPO	A
	②公共交通を使ったツアーの実施	地域住民の交流を兼ねた公共の乗り物を使ったツアーを実施し、公共の乗り物に対する親近感の醸成と、鉄道や路線バスに対する“慣れ”を醸成する。	・公共交通を使ったツアーの実施	・行政 ・交通事業者（鉄道、バス） ・地域住民	A
	③学校の遠足などに公共交通を利用する働きかけ	学校の遠足などの行事に鉄道や路線バス（貸切でない）を積極的に利用してもらうことにより、公共の乗り物に対する親近感の醸成と、鉄道や路線バスに対する“慣れ”を醸成する。	・学校等への積極的な呼びかけ ・環境学習、地域公共交通に関する学習などの教材となるプログラム化。 学校からの要請に応じて、出張講義の実施	・行政 ・行政 ・交通事業者（鉄道、バス）	A A

■利用促進策（窪川地域－3）

方策の方向性	事業（行動）名	概要	具体的な取り組み	実施機関	優先度
(8) 移動の目的創出	①カルチャーセンター機能の窪川駅周辺への設置	通勤通学の対象とは移動時間帯がずれる層の移動目的を交通結節点である窪川駅近隣に設置し、路線バスや鉄道による移動の目的地を創出する。	・福祉や生涯学習担当との協議を通じて、地域のニーズを把握	・行政	A
			・町の公共施設整備計画の中に、カルチャーセンター機能の窪川駅近隣への設置を盛り込む	・行政 ・施設管理者	C
	②鉄道駅周辺の散策コース、ハイキングコースの設定	四万十川や森林に恵まれた環境を活かし、鉄道駅を中心としたハイキングコースの設定を行い、PRする。必要に応じた散策路の整備も行い、人が訪れたい魅力をも新たに創出する。	・散策コースやハイキングコースの設定可能性調査の実施	・行政 ・地域住民 ・交通事業者（鉄道、バス）	B
			・必要に応じて散策路整備の実施。安全対策	・行政	B
			・散策路マップの携帯版や、案内看板の制作、設置、備置 ・ホームページやマスメディアを使った広報	・行政	B
(9) 利用促進推進体制の整備	①四万十町生活交通利用促進協議会の設置	(1)～(8)の利用促進策のなかで、イベントやツアー等のようなソフト事業を地域住民が知恵を出し合い柔軟に実施できるように協議会を設置する。	・観光協会や商工会、NPO、行政、地域住民等による協議会の設置	・行政 ・観光協会 ・商工会 ・NPO ・地域住民等	A
			・協議会により実施事業の検討及び実施	・行政 ・観光協会 ・商工会 ・NPO ・地域住民等	A

■利便性向上策（大正・十和地域－１）

方策の方向性	事業（行動）名	概要	具体的な取り組み	実施機関	優先度
地域公共交通を統括するガイドラインの策定（(1)～(8)が詳細）	①四万十町全域を対象とする公共交通活性化ガイドラインの策定	<p>四万十町全域を対象とした公共交通活性化のための具体的な取り組みをガイドラインとしてまとめ、その実現に向けた取り組みをスタートさせる。</p> <p><b>大正・十和地域の方策としては、“四万十町生活交通再編基本方針 及び行動計画（08年度）”の検討内容を引き継ぎ、窪川地域などへの地域間交通は鉄道を幹線として、地域内・地区内交通は路線バスのフィーダー線としての活用を中心に検討をすすめる。</b></p> <p><b>推進の手順として、十和地域をモデルとして検討をすすめる。</b></p>	・住民の日常における移動ニーズの把握。	・行政	A
			・住民の移動ニーズと交通事業者とのマッチング。	・行政 ・交通事業者	A
			・総合的な公共交通活性化実行計画の策定。	・公共交通会議	A
			・十和地域から条件の整った地区をモデル指定し、計画にのっとった実証運行。	・行政 ・地域住民 ・交通事業者	A
			・実証運行の成果を踏まえ、条件の整った地区から本格稼働。	・行政 ・地域住民 ・交通事業者	B
(1)地域の交通網の総合的な連携と活性化	①交通結節点機能の整備	大正、十和の各地区において交通結節機能を持つターミナル施設として、鉄道、路線バスの路線が集まる土佐大正駅、土佐昭和駅、十川駅を整備する。	・駅前広場に乗り入れる各種モードの使用区分を明確にするとともに、高度な交通結節機能を有した整備に向けた協議	・行政 ・交通事業者	A
			・協議結果に基づいた整備の実施（(6)-①、(6)-④を参照）	・交通事業者	A
	②路線バスとスクールバスの連携	<p>計画されている学校統合後の児童生徒の通学手段の確保と、一般乗合バス路線との共存を図る。具体的には、児童生徒の通学区間を運行する路線バスをスクールバスとして位置付け、そのバスに一般客を混乗する方向で協議を進める。</p>	・今後の児童生徒の推移や交付税措置等財政面の分析を行い、効率的で財政負担の少ない連携策を模索	・行政 ・地域住民	A
			・教育委員会と北幡観光自動車による協議の実施	・行政 ・北幡観光自動車	A
			・スクールバスへの一般客混乗に対する児童生徒保護者の理解を得る説明会を実施し、学校統合のタイミングに合わせ可能な路線から実施	・行政 ・北幡観光自動車 ・地域住民	A
	③路線バスと通院バスの連携	<p>路線バスと通院バス（病院バス・診療所バス）が重複して運行している路線を整理し、タクシーも加わり、それぞれが共存できる運行体系を構築する。方策として、通院バスは病院及び診療所と窪川間のピストン輸送に特化し、他の路線は高南観光自動車及び北幡観光自動車が運行する路線バスが一般乗合バスとして対応する。病院経費の削減と路線バスの持続した運営につなげる。</p>	・通院バス運行路線集約と利用者負担軽減に向けた話し合いの開始	・行政 ・通院バス運営者	A
			・公共交通事業者による窪川駅への路線集約と運行本数の拡大	・行政 ・交通事業者	A
			・通院バス利用者に対する説明	・通院バス運営者	A
			・窪川駅での路線バスと通院バスの乗り継ぎ便利（情報発信、乗換方法）の向上	・交通事業者（鉄道、バス） ・通院バス運営者	A
	④鉄道と路線バスの連携	<p>鉄道と路線バスが重複して運行している路線について、その利用者ニーズを検証した上で、必要に応じて路線バスの再配置等を行い、駅を基点とした運行体系に移行させる。</p>	・路線バスと鉄道が重複している地区住民の移動ニーズを把握する調査の実施	・行政	A
			・路線バスの鉄道駅乗り入れや、路線バス専用停止帯整備など、鉄道駅における乗換利便の向上	・鉄道事業者 ・行政	B
・路線バスの運行ダイヤを鉄道の接続に併せた運行へと改正			・北幡観光自動車	A	
・鉄道の運行ダイヤを生活者のニーズに合わせた運行へと改正			・鉄道事業者	B	

■利便性向上策（大正・十和地域－２）

方策の方向性	事業（行動）名	概要	具体的な取り組み	実施機関	優先度
(前項より継続)	⑤タクシーの在り方の明確化と福祉タクシーとして公共交通網との連携	鉄道と路線バスでカバーしきれない地区の足としてタクシーを積極的に活動できる制度を創設する。この場合、通常の運賃に助成金を上乗せできる制度を検討する。また、福祉タクシーとしての役割を持たせ、これまで病院バスが担っていた特別な介助を要する住民の足を担える仕組みをつくる。	・路線バスや鉄道でカバーできない地区をタクシー運用地区として認定。認定された地区からのタクシー利用については運賃を上乗せできる制度を創設。認定地区の住民に対する制度の周知	・行政 ・タクシー事業者	A
			・タクシー事業者への福祉タクシー化の要請とその支援	・行政 ・タクシー事業者	B
			・通院バスとの役割分担の明確化	・行政 ・タクシー事業者 ・通院バス運営者	B
	⑥路線バス運行に係る補助金制度の統一と公共交通に対する補助制度の在り方の検証	同じ町内にありながら旧窪川地域の高南観光自動車と旧大正・十和地域の北幡観光自動車に対する補助金の制度が異なるため、不公平感が生じている。この制度の不一致を解消すると同時に、補助金制度の在り方そのものを見直し、地域の公共交通体系維持のために最適な運用方法を見いだす。また、補助金交付者として自治体の権限を明確にする。	・高南観光自動車と北幡観光自動車それぞれに対する補助金制度の検証。	・行政 ・バス事業者	A
			・条件が整い次第補助金交付要綱の改正等必要な手続きを措置	・行政	A
			・病院バスの運行主体、タクシー事業者も交え、四万十町が目指す地域公共交通網の在り方に向けた補助金の検討 【例】赤字補填中心の補助金から投資重視の補助金への転換	・行政 ・バス事業者 ・通院バス運営者 ・タクシー事業者	B
	⑦関係する組織体との連携	“高知県予土線利用促進対策協議会”などと連携して総合的な利用促進策に取り組む。	・高知県予土線利用促進対策協議会との連携による利用促進策の取組	・行政 ・高知県予土線利用促進対策協議会	A
(2)運行ダイヤ（本数・頻度）の見直し	①路線バスの運行ダイヤ見直し	路線バスに“幹線と支線”、“鉄道との連携”などの役割を持たせ、住民の移動をドア to ドアで支える公共交通網を構築する。	・路線バス配置に関する将来像を検討	・行政	A
			・将来像の中で地域内にモデル地区を選定	・行政	A
			・地域内モデル地区を対象として住民の移動ニーズの把握調査を実施	・行政 ・地域住民	A
			・住民の移動ニーズを踏まえた路線バス運行ダイヤの検討	・行政 ・北幡観光自動車	A
			・条件の整ったモデル地区から新しい運行ダイヤの実証運行	・北幡観光自動車	A
	②鉄道の運行ダイヤ見直し	生活交通路線として鉄道（普通列車）の運行本数増加もしくは生活者のニーズに合わせた運行ダイヤを実現する。	・鉄道事業者（JR）との協議	・行政 ・鉄道事業者	B
・駅単位で周辺住民を対象としたワークショップを実施し、住民の移動ニーズの把握と、ニーズを反映した生活交通としての鉄道（普通列車）の運行ダイヤを検討	・行政 ・鉄道事業者 ・鉄道利用者 ・地域住民	A			
・条件が整い次第新しい運行ダイヤの本格実施	・鉄道事業者	B			

■利便性向上策（大正・十和地域－3）

方策の方向性	事業（行動）名	概要	具体的な取り組み	実施機関	優先度
(3) 路線配置の見直し	①路線バスの路線再配置検討	住民の移動ニーズを踏まえた路線配置を検討し、条件が整い次第、路線再編を進めていく。	・統計調査等より将来像を検討し、他の交通網との連携も踏まえた路線バス再配置案を策定	・行政	A
			・路線バス再配置案をもとに任意の地区における住民ワークショップを通じて、再配置案に対する住民ニーズと意向を反映	・行政 ・北幡観光自動車	A
			・上記検討を実現するために北幡観光自動車による車輛配置案の検討	・北幡観光自動車	A
			・車輛配置案による補正を行い、路線バスの路線再配置案の策定	・行政	A
	②公共交通網空白地区における移動手段確保の検討	路線バスを維持できるに至らない人口の少ない集落において、移動手段を確保する仕組みを新たに構築する。	・移動サービスが存在していない地区に対するヒアリング調査。将来的に移動サービスを希望する地区に対してはその方策の検討を開始	・行政	A
			・地区住民との話し合いによる方策の検討 【例】“(1)-②スクールバスとの連携”による移動手段確保、“住民による移動サービスの運用”	・行政 ・地域住民	A
(4) 運賃制度の見直し	①四万十町型ゾーン制運賃の検討	“四万十町生活交通再編基本方針 及び行動計画(08年度)”の基本的な方策である“乗り換えを基本とするモード間の連携により、地域全体の利便性を向上させる”ため、モード間、事業者間の垣根をなくし、利用者が満足できる新しい運賃制度を検討する。例として、四万十町方式のゾーン制運賃制度や、来訪者などがゾーン別に1日自由に乗り物を利用できる1dayフリーバスの創出など。	・先進事例収集等による調査	・行政	A
			・調査結果を基にした鉄道事業者（JR四国、土佐くろしお鉄道）、バス事業者（高南観光自動車、北幡観光自動車）との協議による可能性検討。	・行政 ・交通事業者（鉄道、バス）	A
			・住民を対象とした意見収集。	・行政 ・交通事業者（鉄道、バス）	A
			・新たな運賃制度の検討。	・公共交通会議	A
			・新たな運賃制度の概要に向けた事前PR。	・行政	A
			・新たな運賃制度の概要開始	・行政 ・交通事業者（鉄道、バス）	A
	②住民の移動ニーズを反映した路線バスの運賃制度の検討	住民が公共交通を利用して中心部に移動する場合、いくつかの目的（通院、買い物、その他）を同時に有しており、そのニーズに対応できる運賃制度を検討する。例えば中心部では、時間内に何度でも路線バスを利用できるゾーン制運賃など。	・北幡観光自動車との協議による新たな運賃体系の検討。及び法体系との整合性確保。	・バス事業者 ・行政	A
			・四万十町型ゾーン制運賃サービスの開始に合わせた事前PR	・バス事業者 ・行政	A
			・四万十町型ゾーン制運賃サービスの適用開始	・バス事業者	A
(5) 車輛の更新	①新規車輛の長期導入計画の策定	山間部の小集落や中心部の狭隘道路への対応が可能な小型低床バスの導入による運行路線網の拡大。また、そのために必要な新規バス導入長期計画を策定する。	・新規車輛の購入について、今後の路線配置（(3)-①）と将来的なニーズを鑑み、車輛の小型化と低床化に関する長期計画を策定する	・北幡観光自動車 ・行政	A
	②鉄道車輛へのトイレ設置	予土線を走る車輛へのトイレ設置を目指した取り組みを行う。	・利用者に対するアンケートなどによるニーズ調査の実施	・行政 ・JR四国	A
			・整備計画の検討	・行政	B
			・条件が整い次第着手	・行政 ・JR四国	C
	③鉄道車輛への自転車持ち込み機能の設置	JR予土線の走る四万十川沿いはサイクリングコースとしても一級であることから、来訪者へのサービスとして、列車に自転車輸送機能を持たせる。ただし、国内で運用されている通勤時間外に自転車持ち込みを認めるのではなく、列車の改造によりきちんとした自転車固定機能の新設が求められる。また、この場合、予土線のみならず、土讃線、土佐くろしお鉄道にも同様の設備投資が求められる。	・利用者に対するアンケートなどによるニーズ調査の実施	・行政 ・JR四国	B
			・先進事例の情報収集	・行政	B
・整備計画の検討			・行政 ・JR四国	B	
		・条件が整い次第着手	・JR四国	C	

■利便性向上策（大正・十和地域－４）

方策の方向性	事業（行動）名	概要	具体的な取り組み	実施機関	優先度
(6) 駅やバス停施設の改善	①拠点駅として土佐大正駅、土佐昭和駅、十川駅の改善	各地域の拠点駅を、誰にも優しいユニバーサルデザインの観点から見直し、可能な場所から改善に取り組む。もともと厳しい地形条件の各駅であるため、簡易エレベーターなどによる対応などを検討した整備計画を策定する。	・土佐大正駅、土佐昭和駅、十川駅の整備計画（(1)-①）の一環として、移動制約者が楽に移動、乗り換えが可能となる駅の整備計画を検討 ※ハード整備となり、多大な支出を伴うことが想定されるため、長期的な視野に立った協議が必要	・JR 四国 ・行政 ・北幡観光自動車 ・タクシー事業者 ・通院バス運営者	B
	②駅施設の改善	各拠点駅に打井川駅を加えた全ての駅について、住民にも来訪者にも利用しやすく、安全な駅のあり方を検討し、実現させる。また地区情報の発信地としての活用方法の検討もおこなう。	・駅に掲示されている情報の整理を行う。“鉄道情報”、“バスとの接続などに関する駅周辺情報”、“地区住民が地区の情報を掲示できる地区情報”、“一般広告などの情報”の4つの区分に整理し、それぞれを混在させることなく掲示	・行政 ・JR 四国	A
			・照明の適正配置	・行政	A
			・駅への侵入路の案内看板設置	・行政	A
	③バス停の改善	来訪者にも分かりやすく使いやすい停留所の整備に取り組む。運用方法として上下分離方式によるバス停留所管理者権限の行政移管を筆頭に、上り下り両方に停留所を配置。必要な情報をすべての停留所に掲載するなど、地理に明るくない人でもバスを利用しやすいサービスを提供する。	・すべてのバス停留所の現状調査の実施	・行政	A
			・バス停留所毎に最低限掲載する情報（運行ダイヤ、路線図、緊急時の連絡先）の整理	・行政	A
			・バス停留所再整備計画を策定し、具体的整備内容と必要経費を算出	・行政	A
			・上下分離方式により、バス停留所の管理者権限を行政に移管	・行政 ・北幡観光自動車	B
			・停留所新設の場合、道路管理者土地所有者との協議	・行政	B
			・条件の整った場所からバス停留所の再整備	・行政	B
	④乗り継ぎ拠点としての整備	地域内の交通結節点となる土佐大正駅、土佐昭和駅、十川駅において、鉄道と路線バス、通院バス、タクシーなどとの乗り換えが利用者にとってわかりやすくスムーズに行えるようハードソフト両面からのサポートを行う。	・“バス乗り場”、“タクシー乗り場”、“鉄道改札口”などの案内看板設置	・行政 ・鉄道事業者 ・北幡観光自動車 ・タクシー事業者	A
			・四万十町内のすべての鉄道路線図とバス系統図、観光施設や公共施設等をプロットした交通案内図を設置	・行政	A
			・バスの系統別路線図をバス乗り場に掲示。併せて運賃表なども掲示	・北幡観光自動車	A
	⑤駅・停留所周辺施設との連携	駅やバス停付近にある集客施設（量販店や、郵便局等）との連携を目指す。ハード的な連携としては、バス停に隣接した施設への駐輪場や駐車スペースの確保によるアクセス性の向上。ソフト的には乗車券や定期券の販売や運行情報の連携など。	・駅施設やバス停におけるサービス状況と付近の集客施設状況を把握	・行政	B
・集客施設と交通事業者を交えて連携の可能性を検討			・行政	B	
・条件の整った駅、停留所からサービスの運用開始			・集客施設運営者 ・交通事業者（鉄道、バス）	B	
(7) 交通事業者職員の資質向上	①交通事業従業者の資質向上策	路線バスの早発撤廃や遅れの低減、接客レベルの向上などを目指した取り組みを行う。		・交通事業者（鉄道、バス）	A

■利便性向上策（大正・十和地域－５）

方策の方向性	事業（行動）名	概要	具体的な取り組み	実施機関	優先度
(8) 情報提供の充実	①利用者の乗り継ぎをサポートするWebによる情報提供	高知県内の鉄道情報と、高知市周辺部の路線バス、路面電車の運行情報や乗り継ぎ検索が可能な“スマートモビリティ高知”に四万十町内の路線バス情報も参加し、住民や来訪者の移動をサポートする。	・“スマートモビリティ高知”の管理者との協議	・行政 ・北幡観光自動車	B
			・“スマートモビリティ高知”の入力仕様にあわせた北幡観光自動車の習熟	・北幡観光自動車	B
			・地域内交通網の再構築後に“スマートモビリティ高知”に参加。運用開始	・北幡観光自動車	B
	②役場ホームページにおける公共交通網の紹介	役場ホームページにおいて、現在は紹介されていない公共交通を使った来訪手段や町内における移動方法、観光施設や公共施設へのアクセス手段などを紹介する。一般的な公共交通情報（路線図、停留所、ダイヤ、運賃）についても掲載する。	・情報の整理	・行政 ・交通事業者（鉄道、バス）	A
			・ホームページサーバーへのアップデート	・行政	A
			・利用促進につなげるPR	・行政	A
	③公共交通利用冊子による情報提供	住民や来訪者が手軽に携帯可能な、町内の集客施設や観光施設などに公共交通を利用してアクセスできる情報を集めた冊子を作成し、公共交通利用のサポートにつなげる。	・地域内の集客施設情報と、公共交通によるアクセス情報を収集	・行政	A
			・すべての公共交通網（時刻表、運賃、連絡先等）、公共施設情報、観光施設情報などを掲載した冊子を作成	・行政 ・交通事業者（鉄道、バス）	A
	④路線バスなどの車内における路線図などの情報提供	路線バスの車内における路線図や運賃、その他地域情報などの掲示を行う。また、次の停留所などのアナウンスを徹底し、バス利用に慣れていない人でも現在位置を把握し、降車する停留所まで安心できるようにする。	・車内掲示用の地域内路線図（北幡観光自動車の全路線掲載）、分かりやすい運賃表を制作。合わせて外国からの来訪者に向けた英語表記も実施	・交通事業者（鉄道、バス）	A
			・次停留所を電光掲示する機器の導入	・交通事業者（鉄道、バス）	C
			・運転手がマイクを通じて次停留所を案内することを徹底	・交通事業者（鉄道、バス）	A
	⑤停留所、交通結節点における路線図などの情報提供	来訪者など地元の地理に不案内な人でも、目的地を見つけやすく、時刻表などと併せて検索できる系統別路線図を交通結節点となる駅や他の駅に掲示する。また、路線バスの各停留所にも、簡易型の路線図を掲示し、現在位置と目的地を瞬時に検索できるようにする。	・交通結節点である窪川駅や他の駅への時刻表及び系統別路線図の掲示	・行政 ・鉄道事業者	A
・路線バスの各停留所への簡易型路線図の提示			・行政 ・北幡観光自動車	A	
⑥四万十町における情報発信のモデルを構築	町内の鉄道や路線バスの運行情報を、町内のケーブルテレビ網を使ってリアルタイムに情報発信する。	・路線バス、鉄道のリアルタイム運行情報が各事業者に集まり、遅延や運行休止などの重要情報を発信する仕組みを構築	・行政 ・ケーブルテレビ事業者 ・交通事業者（鉄道、バス）	A	

■利用促進策（大正・十和地域－１）

方策の方向性	事業（行動）名	概要	具体的な取り組み	実施機関	優先度
(1) 地域で路線を支える仕組みづくり	①地域の特性に合ったバス路線の在り方を地域で考えるワークショップ等の実施	集落単位で日常の移動手段を考える機会をつくり、集落にあったバス路線の在り方を考える。集落に乗り入れるバス路線の運行方法を集落の住民自身が考えることにより、よりニーズを反映したダイヤ案が得られるとともに、住民のバス路線に対する親近感が醸成される。	・集落へのヒアリングと北幡観光自動車の運行形態から対象となる集落（地区）を選定する	・行政	B
			・集落でのワークショップ等の実施。継続的に実施することにより、バス路線に対する否定的な意見から前向きな検討に検討事項が変化する	・行政 ・北幡観光自動車 ・地域住民	B
			・集落の希望をつなぎ合わせた路線計画の策定	・行政 ・北幡観光自動車	B
			・実証運行による検証とワークショップ等の継続による修正	・北幡観光自動車	B
			・条件が整い次第、本格運行につなげる	・北幡観光自動車	B
	②地域資源を活かした公共交通網運営手法の検討 1	地域の休耕地などを活用し、観光資源として“木炭バス”の運行につなげる。バスの運行により排出される温暖化物質の削減と、来訪者に対するもてなしの移動手段構築につながる。	・技術的な導入の検討を経た計画づくり	・行政	B
			・必要に応じた車輛改良	・行政 ・北幡観光自動車	C
			・運営主体の組織化	・運営組織	C
			・実証実験を通じた成果を経て本格運用につなげる	・運営組織	C
	③地域資源を活かした公共交通網運営手法の検討 2	町内の森林資源や通勤手段の公共交通シフトなどを通じて、二酸化炭素の排出削減に取り組み、削減分をカーボオフセットとして大都市に売り出し、その売上を公共交通網の運営原資に活用する。	・技術的な事業計画の検討	・行政	B
			・カーボンオフセットプロバイダとの協議	・行政	B
			・カーボンオフセットの算定	・行政	C
・資金スキーム等、事業化に向けた検討			・行政	C	
・事業の稼働			・行政	C	
(2) 新たな用途とのコラボレーション	①公共交通網を使った農産物等の輸送サービスの検討	中山間地域から出荷される農産物などを、集落を結ぶ路線バスを使って集荷し、重複する輸送手段を集約することで排出される温暖化物質の削減や省エネルギー、そして運行経費の削減につなげる。	・農産物集荷計画の策定とモデル地区の選定	・行政 ・JA四万十	A
			・モデル地区の農家と高南観光自動車との調整。集荷方法やダイヤの検討	・行政 ・JA四万十 ・北幡観光自動車	A
			・必要に応じた車輛のハード整備	・行政 ・JA四万十 ・北幡観光自動車	A
			・モデル地区における実証運行による検証	・行政 ・JA四万十 ・北幡観光自動車	A
			・条件が整い次第順次対象路線、地区を拡大し、本格運用につなげる	・行政 ・JA四万十 ・北幡観光自動車	B
	②ポストバスの検討	中山間地域のポストによる郵便物集荷を路線バスの運転手が担うポストバス化により、人口希薄地区において重複していた労力と輸送手段の集約につなげる。このことにより、排出される温暖化物質の削減や省エネルギー、運行経費の削減につなげる。	・郵便事業株式会社、北幡観光自動車との調整。集荷方法やダイヤ、事業委託の可能性検討	・行政 ・郵便事業株式会社	A
			・モデル地区（路線）の選定と対象となる集落における説明	・行政	C
			・モデル地区（路線）における実証運行による検証	・行政 ・郵便事業株式会社	C
		・条件が整い次第順次対象路線、地区を拡大し、本格運用につなげる	・行政 ・郵便事業株式会社	C	

■利用促進策（大正・十和地域－２）

方策の方向性	事業（行動）名	概要	具体的な取り組み	実施機関	優先度
(3) 意識の醸成	①公共交通利用促進啓発ワークショップ等の実施	(1)-①に準じ、具体的な路線やダイヤの検討以外に、地域の足として公共交通網の維持の大切さを啓発するワークショップ等の開催。集落よりも大きな単位での開催が可能。	※(1)-①に準ずる		B
(4) 利用者がお得に感じる特典の検討	①地域特性に合った運賃制度の検討	住民が日常的な移動手段として鉄道や路線バスを利用するにあたり、そのニーズに応じて利用者が割安感と安心感を持てる運賃制度の検討と実施。	・アンケート調査や既存の調査結果などを踏まえた、住民の生活交通としての移動ニーズの把握	・行政	A
			・移動ニーズに応じた運賃制度の検討 案：通院や買い物など複数の目的を持った移動が多いことを考え、一定時間内に何度でも利用できるゾーン制運賃の検討	・行政 ・交通事業者（鉄道、バス）	A
(5) 公共交通利用に対する合理的な誘導	①公共交通利用に転換した人に対する報賞制度の検討	事業所単位や個人単位で積極的に自動車利用から公共交通利用に転換した人を報賞する制度の創設。また、その実施によるPRを通じた啓発。	・ユニークな報賞制度の創設。 例：自動車利用から公共交通への転換は地域の環境保全にも貢献することから、地域のシンボルである四万十川名による報賞制度	・行政	A
			・移動手段の転換に成功した人の情報収集	・行政	A
			・広報紙や町のホームページを活用して報賞の模様を大々的にPR	・行政	A
(6) 自動車利用に対する合理的な誘導	①通勤手段の公共交通への転換誘導	地域内における規模の大きな事業所などの稼働実態などを踏まえ、それらのニーズに合った鉄道や路線バスの推進する。	・現状の自動車利用状況、従業員数の多い事業所へのヒアリング調査などから、公共交通利用に転換できるボリューム算定などを踏まえた実行計画づくり	・行政	B
			・実行計画に沿った公共交通網運行改善計画の策定と実現に向けた交通事業者との調整	・行政 ・交通事業者（鉄道、バス）	B
			・条件の整った地区、事業所、路線から通勤手段の転換を要請	・交通事業者（鉄道、バス）	B
	②行政による率先実行計画の実施	行政職員の通勤や出張における移動手段を公共交通に率先して転換させ、他の事業者や住民に対する模範となる。手法としては職員との地道な話し合いを経て理解を求めることが欠かせない。	・出張等は公共交通を使うよう推進する	・行政 ・議会	A
			・通勤手段を公共交通利用に転換させるルール（公共交通利用率先実行計画）づくり	・行政	A
			・職員組合などを通じた話し合いによる合意	・行政	A
			・公共交通利用率先実行計画の実施と、その取り組みのPR	・行政	A
(7) 公共交通を身近に感じるイベントやツアーの実施	①公共交通体験イベントの実施	公共交通に乗り慣れていないことから利用につながっていない人に対し、公共交通を使った楽しいイベントを通じて鉄道や路線バスを使ってもらい、乗り物に対する親近感を持ってもらう。	・公共交通を使った体験イベントの実施	・行政 ・交通事業者（鉄道、バス） ・地域住民 ・NPO	A
	②公共交通を使ったツアーの実施	地域住民の交流を兼ねた公共の乗り物を使ったツアーを実施し、公共の乗り物に対する親近感の醸成と、鉄道や路線バスに対する“慣れ”を醸成する。	・公共交通を使ったツアーの実施	・行政 ・交通事業者（鉄道、バス） ・地域住民	A
	③学校の遠足などに公共交通を利用する働きかけ	学校の遠足などの行事に鉄道や路線バス（貸切でない）を積極的に利用してもらうことにより、公共の乗り物に対する親近感の醸成と、鉄道や路線バスに対する“慣れ”を醸成する。	・学校等への積極的な呼びかけ ・環境学習、地域公共交通に関する学習などの教材となるプログラム化。 学校からの要請に応じて、出張講義の実施	・行政 ・交通事業者（鉄道、バス）	A A

■利用促進策（大正・十和地域－２）

方策の方向性	事業（行動）名	概要	具体的な取り組み	実施機関	優先度
(8) 移動の目的創出	①カルチャーセンター機能の土佐大正駅、土佐昭和駅、十川駅周辺への設置	通勤通学の対象とは移動時間帯がずれる層の移動目的を交通結節点である土佐大正駅、土佐昭和駅、十川駅近隣に設置し、路線バスや鉄道による移動の目的地を創出する。	・福祉や生涯学習担当との協議を通じて、地域のニーズを把握	・行政	A
			・町の公共施設整備計画の中に、カルチャーセンター機能の土佐大正駅、土佐昭和駅、十川駅近隣への設置を盛り込む	・行政 ・施設管理者	C
	②鉄道駅周辺の散策コース、ハイキングコースの設定	四万十川や森林に恵まれた環境を活かし、鉄道駅を中心としたハイキングコースの設定を行い、PRする。必要に応じた散策路の整備も行い、人が訪れたい魅力新たに創出する。	・散策コースやハイキングコースの設定可能性調査の実施	・行政 ・地域住民 ・交通事業者（鉄道、バス）	B
			・必要に応じて散策路整備の実施。安全対策	・行政	B
(9) 利用促進推進体制の整備	①四万十町生活交通利用促進協議会の設置	(1)～(8)の利用促進策のなかで、イベントやツアー等のようなソフト事業を地域住民が知恵を出し合い柔軟に実施できるように協議会を設置する。	・散策路マップの携帯版や、案内看板の制作、設置、備置	・行政	B
			・ホームページやマスメディアを使った広報	・行政	B
			・観光協会や商工会、NPO、行政、地域住民等による協議会の設置	・行政 ・観光協会 ・商工会 ・NPO ・地域住民等	A
			・協議会により実施事業の検討及び実施	・行政 ・観光協会 ・商工会 ・NPO ・地域住民等	A